

住まい慣れた地域で最期まで 自分らしく暮らすために

—在宅医療・介護連携推進事業の取り組み—

高齢福祉課地域包括ケア推進係 ☎(63) 2175

医療や介護が必要になっても、住まい慣れた地域や自宅でいつまでも自分らしく暮らし続けたいという方々の思いを支援する「在宅医療」についてご紹介します。

在宅医療とは...

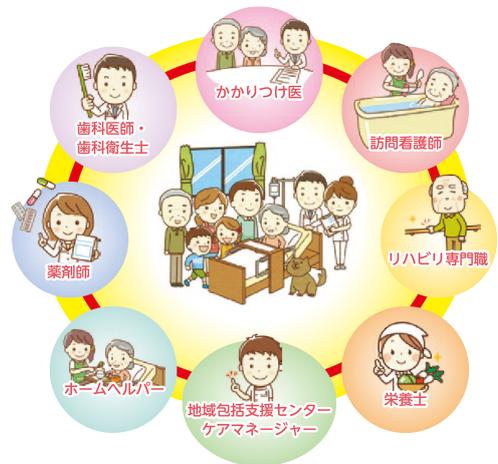
外来通院が難しくなった時、病院への入院ではなく、自宅などの生活の場に、医師や看護師などが訪問して、診察や治療、処置などを行うことをいいます。

どのような病気や障がいでも在宅医療を受けることができます。

在宅医療の支援体制

医療と介護のスタッフが連携して在宅医療を支えています。市では、「在宅医療・介護連携推進事業」により本人と家族をサポートする体制づくりを推進しています（右イメージ）。

在宅医療・介護連携推進事業のイメージ



在宅医療を受けるには...

●入院していない場合

在宅医療や訪問看護を受けたいときは、まずかかりつけ医に相談しましょう。

かかりつけ医が訪問診療を行えないときは在宅医療を行う診療所を紹介してもらうこともできます。

●入院している場合

自宅に戻り在宅医療を受けたいときは、病院の退院調整看護師やメディカルソーシャルワーカーが在宅医や病院主治医との連携についてアドバイスしてくれます。

かかりつけ医がいない場合や、介護サービスについても相談したい場合は「**高齢者支援センター**」にご相談ください！

高齢者支援センター	担当地区	所在地	電話番号
東	東部・北犬飼	上石川1465-4 (北犬飼コミュニティセンター内)	(74)7801
東部台	北部・東部台	幸町2丁目1-26 (木村ビル1階)	(74)7337
北	菊沢・板荷	富岡492-2 (オレンジホームデイサービスセンター内)	(62)9688
中央	中央・東大芦・西大芦・加蘇	上殿町960-2 (老人保健施設かみつが内)	(64)7236
南	北押原・南押原	縦山町40-2 (デイサービスセンターリズム内)	(60)2000
西	南摩・栗野・粕尾・永野・清洲	口栗野1780 (栗野コミュニティセンター内)	(85)1061

11月30日は
人生会議の日



「人生会議」(ACPIは、Advance Care Planning (アドバンス・ケア・プランニング)の頭文字)とは、自分自身が望む、医療やケアについて、あらかじめ考え、信頼する人と話し合い共有することです。

この機会に人生の最期をどう過ごしたいか話し合ってみませんか。